

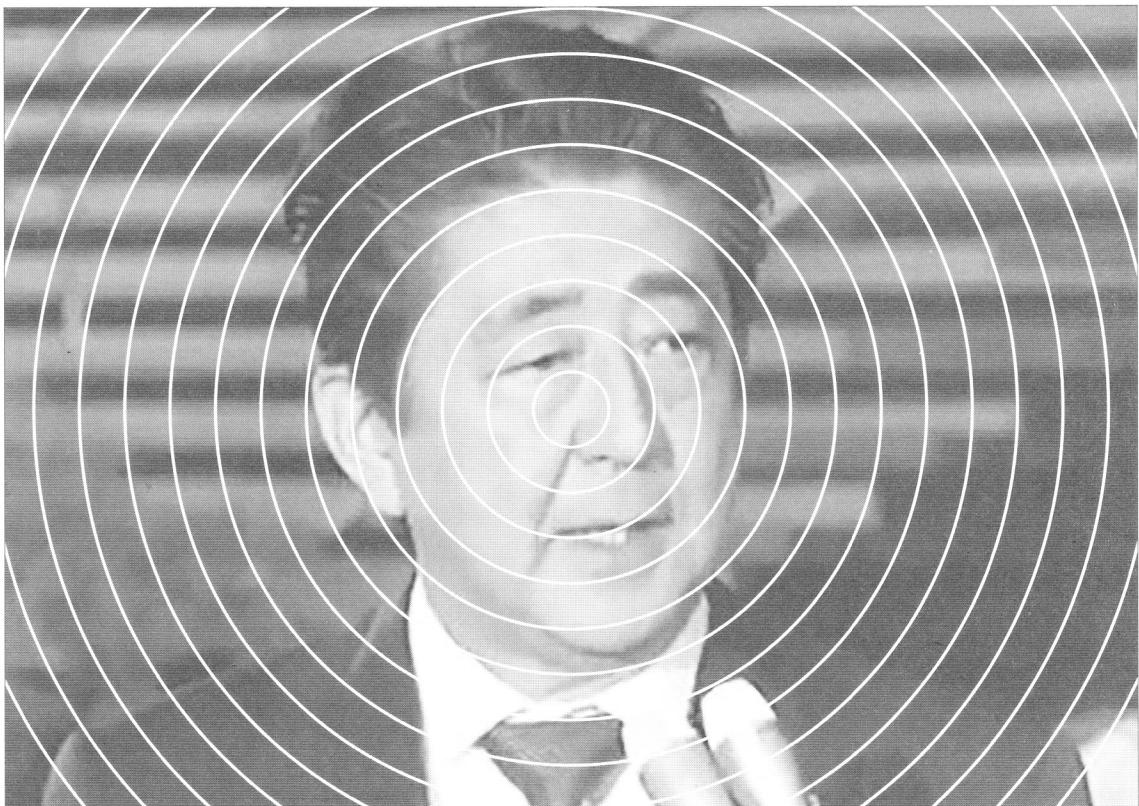
反戦情報

2018・11・15 No.410

2001年2月9日第3種郵便物認可 第410号

2018年11月15日発行（毎月1回15日発行）

改めて問い合わせられる日本人の歴史認識



韓国の最高裁が、戦時中、日本に動員された韓国人徴用工への賠償命じる判決を下したことを非難する安倍首相（10月30日）

〈巻頭言〉	
「国家の体をなしていない」のはどちら？	2
〈首都圏から〉	
「止めよう！改憲発議」11・3大行動	
—国会前には1万8000人が結集—	
【今から裁かれる朝鮮半島植民地支配	3
点】—「日韓基本条約」は売国条約— 豊旗 梢	4
〈フォーラム〉	
朝米首脳会談と朝・日関係（上）	
—急展開する朝鮮半島情勢—	7
〈山口から〉	
東アジア情勢と憲法改正問題	
—山口大で日本科学者会議中国地区シンポジウム—	11
〈教育〉	
不当判決！だが裁判で勝ち取ったものは大きい	
—呉・育鵬社教科書裁判、広島地裁判決— 岸 直人	13
〈軍産学共同〉	
軍事的安全保障研究めぐる現状と課題が浮き彫りに	
—日本学術会議フォーラム（9月22日）— 小寺 隆幸	15
〈講演Ⅰ〉	
安倍政権下で労働組合に求められていること（下）	
—生協労連中四国地連大会での記念講演— 東海林 智	17
〈講演Ⅱ〉	
平成の終わりと「戦後の国体」の終焉（下）	
—JCJ広島支部「不戦のつどい」で白井聰氏が講演—	20
〈映画の世界192〉	
『コスタリカの奇跡』	
鈴木 右文	23

10月30日に韓国の大法院（最高裁）が、戦時中、「日本で強制労働させられた」として韓国人の元従用工4人が新日鉄住金（前身：日本製鉄）に損害賠償を求めていた裁判で、1人あたり約1千万円の支払いを命じる判決を下した。

これに異例の速さで反応したのは安倍首相や河野外相など日本政府や自民党の面々。いわく1965年の「請求権協定に明らかに違反」（河野）、「ありえない判断だ」（安倍）、「国家の体をなしていない」（中曾根元外相）――。

その理由は、65年の国交正常化に際して韓国が日本から受け取った無償3億ドルの「経済協力資金」に「強制労働の被害補償」のための資金が含まれており、「元従用工の補償は韓国政府が取り組むべき問題だ」ということのようだ。盧武鉉政権が2005年にこうした「見解」を表明して韓国政府がその後一定の補償をおこなつた（22万6000人を被害者と認定、約6200億ウォン＝約620億

円）のは確かだが、これでこの問題が「解決済み」となったわけではない。というのは、「日韓請求権協定で個人請求権は消滅した」とする日本の裁判所の判決を「韓国でも効力を持つ」とした韓国の地裁・高裁判決を、同国大法院が2012年に破棄、差し戻したからだ。大法院判決は言う。「日本の判決は、植民地時代の強制労働そのものを違法とみなしている韓人の請求権そのものを国内法的な意味で消滅させたものではない」（柳井俊一・外務省条約局長、1996年）。

安倍晋三は今も日本の朝鮮植民地支配を認めていない。「従用工問題」ではなく、「旧朝鮮半島出身労働者の問題と申し上げている」（衆院予算委、11月1日）――。ところでのこの安倍晋三は「日韓パートナーシップ宣言」（98年10月）で当時の小済恵三首相が「植民地支配により多大の損害」と苦痛を与えたという歴史的事実に「痛切な反省と心からのお詫び」を公式文書で初めて明記したことを見ついているのだろうか？

同じ自民党総裁であり日本国首相である両者をみて韓国・朝鮮の人々はどう思うだろうか？「國家の体をなしていない」？――。実は、「個人請求権は消滅して実現」をゴリ押しして「臭いもの」――。この流れだ。

（編集部N）

「止めよう！改憲発議」11・3大行動

—国会前には1万8000人が結集—

日本国憲法が公布されて72年目の11月3日、「安倍9条改憲NO！全国市民アクション」と「戦争させない・9条変えな！総がかり行動実行委員会」が共催して、「止めよう！改憲発議」この憲法で未来をつくる「11・3国会前大行動」がおこなわれ、1万8000人が参加した。

この日は東京以外でも全国各地で同様の集会や講演会がおこなわれ、大阪（北区扇町公園）では1万2000人、京都（東山区円山公園）では2200人が参加、「改憲発議阻止！」「安倍政権打倒！」がつよく訴えられた。

国会前大行動の冒頭で主催者挨拶にたつた福山真効氏（総がかり行動実行委員会代表）は、「ウソの政治で国民を分断し、9条改憲を狙っている安倍政権と闘う体制をつくらねば暴走を止められない。改憲発議を阻止するため、野党・市民の共闘の力で安倍政権を包囲して引きずり降ろそう」と呼びかけた。

政党挨拶で社民党中央代表の又市征治は、「沖縄の人々の心に寄り添う」といつた直後に辺野古新基地建設工事を再開している安倍首相を厳しく糾弾した。共産党的小池晃書記局長は、安倍首相は憲法は国の理想を語るものといつたが安倍のような権力者の暴走を縛るものであって、首相が憲法を最も理解していないとのべた。また辺野古埋め立て許可を



11・3 国会前行動（平和フォーラムHPより）

取り消した沖縄県の決定を（市民救済のための）「行政不服審査法」で覆す不法なやり方を総務省できえ「国は使えない」との見解だと暴露、近く行われる沖縄の県民投票で辺野古新基地NO！を圧倒的差で突きつけようとした。

野党1会派が本気で共闘すれば安倍政権を打倒できることを、沖縄県知事選では1人区の候補一本化を必ずやり、安倍政権を倒すとの決意を表明した。他に立憲民主党の有田芳生参院議員、国民民主党の小宮山泰子衆院議員が挨拶した。

連帯スピーチでは憲法学者の清水雅彦・

日本体育大学教授、学者の会の小森陽一・東京大学教授カナダ九条の会の久保田竜子・ブリティッシュコロンビア大学教授、オール沖縄会議共同代表の高里鈴代氏らが発言した。

清水氏は、安倍首相が「國の理想を語るもの」とした憲法規定を「法学部出身のくせに何も勉強していない」と批判、「國家権力制限規範」として憲法がある

のだから国会議員を始めとする公務員には「憲法擁護義務」があり、ここに国民党は入っていないのだと指摘、「体操の白井健三君や村上茉愛さんは私の授業を受け単位をとったが、安倍晋三君が私の授業をとつても成績は不可だ」とのべた。

小森氏は、改憲支持の世論が強かつた

2004年に「九条の会」を立ち上げ草の根からの運動を積み重ねて2007年には改憲賛成の世論をひっくり返し、第

一次安倍政権を引き下ろした経験をもう一度活かそうと訴えた。そのためにも「韓国の運動から学ぶ必要がある」として米朝会談を実現させた背景に、韓国の市民運動による独裁政権打倒の粘り強い闘いがあり、市民と野党が共闘すれば一国の政治だけでなく世界政治も変えられる、そういう展望が今、市民運動の力で切り開かれているのだと強調、「憲法9条を持つこの国からアジアの平和をもたらす運動をつくっていくうではありませんか」と訴えた。

高里氏は、「沖縄県知事選で勝てたのは野党と市民。保守と言われた県財界の人たちも一緒になつて辺野古新基地建設を認めないと、いう1点で繋がり確実に行動したからだ」とのべ、今も違憲状態のもとに置かれている沖縄県民は、安倍政権を打倒する日本全体の行動につよく期待しているとエールを送った。

（編集部N）

今から裁かれる朝鮮半島植民地支配

「日韓基本条約」は売国条約――

豊 旗 梢

● いまいましい

韓国大法院（最高裁）の徵用工判決は、政府や自由民主党にとり「実にいまいましい」の一言だろう。ナーバスな狼狽ぶりはそれ以上かもしれない。「法の支配が貫徹されている国際社会の中で常識では考えられない」（河野外相）、「韓国は国家の体をなしていない」（中曾根元外相）との発言には正直恐れ入る。司法府が立法府、行政府の行為と異なった独立の判断をすることはいくらでもあり、場合によつてはそれが予期されるいは期待されのが、立法、行政、司法の三権分立であろう。せめて「深刻な事態である」くらい言ひえなかつたのか。ただそれはマイナーな問題である。

しかし、それも上手の手から水が漏れる類で（それは錯覚だったが）、開けられた「パンドラの箱」のインパクトは非常に大きく、長引き、こ

実際、深刻であり自由民主党には相当の打撃であろう。なぜなら、15年の長きにわたる戦後国交正常化交渉の結果、1965年「日韓基本条約」（日本と大韓民国との間の基本関係に関する条約）は韓国人民にはとうてい許すことのできない売国条約であり、逆に言えば日本の悪事が今ほどろび露見したからである。韓国にとっても、親日朴正熙政権が強行した歴史は、忘れないが決して忘れられない、できれば触れたくない民族のみじめな思い出であり、以後今日の文在寅政権に至るまで韓国歴代政権は一様にダンマリを決め込み押し黙ってきた。日本にはもちろん以上のことだ。

これからは北朝鮮も当事者となることは今までもない。

逆に言えば、日本は折角仕上げた

「悪事」のほころびをいまさら白日のもとにさらけ出されることは、たとえ少しでも防ぎたかった。急所を突かれたことはいうまでもない。「悪事」とは、第一に朝鮮半島侵略と植民地支配、第二に戦後その責任回避

と否定、さらに美化である。つまり、

それはまたもや言わずと知れた「自由民主党の自由民主党による自由民主のため」の戦後政治の重要な一環なのである。

日本の最高裁に同じ事ができるだろうか。「徵用工」事件もほんの一事件だが、その背景に投げかけた意義は大きく、歴史の歯車は回りだした。安倍「逆コース」政権の権力退



李承晩・元韓国大統領

●「日本の敗戦」は新たな苦難の始まり

ではアウトランだけ解説しよう。

1945年9月2日、日本の降伏と敗戦にアジアの人々の喜びはひとしおだつたが、喜びは朝鮮半島の人々にとっては東の間だつた。日本の敗戦と半島撤退時の情勢のまま、北緯38度線(文字通りであつて、現在の軍事境界線とはわずかに異なる)を境に、北半分はソ連、南半分はアメリカ(法的には国連軍)に分割占領される。

占領下でも植民地化以前の「大韓民国」再建の動きもあり、1948年、南半分で大韓民国が復興しその初代大統領が李承晩(り・しょうばん)は未決だつた対朝鮮半島(現在の南北)の日本の戦争責任、植民地支配の補償、和平条約、国交正常化である。対北朝鮮ではこれが未決であることは読者もご存じであろう。対大韓民国はどうだつたか。李承晩は日本驚くべき論理に直面する(対金正恩にこれが通じるか。通じない)。



朴正熙・元韓国大統領

人)である。李承晩といえば筆者の世代には懐かしいが、問題はそのキー

パースン・李承晩に遡るのである。

李承晩は政治活動歴も長く、「建国の父」とされ徹底した反共政治家であつた。折から起つた朝鮮戦争はあるが、釜山まで押し込まれてもなお李承晩は米国(国連軍)をバッタリ貫して北進論を唱え、現在の軍事境界線(おおむね北緯38度線)まで盛り返して停戦する。それがそのまま今日の姿である。

●日韓は戦争していない(?)

困難はこれだけでなかつた。それ

は未決だつた対朝鮮半島(現在の南北)の日本の戦争責任、植民地支配の補償、和平条約、国交正常化である。対北朝鮮ではこれが未決であることは読者もご存じであろう。対大韓民国はどうだつたか。李承晩は日本驚くべき論理に直面する(対金正恩にこれが通じるか。通じない)。

●李承晩大統領の絶望

李承晩としては、韓国併合は最初から無効、無内容であり日本領土化とは実際は植民地支配に他ならず、反共独裁政治は国民の信望を失い、淋しく米国へ去る。

結局、「建国の父」と言われた李承晩ではあつたが、停戦後の荒廃した国土を前に状況は好転せず、その反共独裁政治は国民の信望を失い、淋しく米国へ去る。

こうして李承晩は過去の人となつたが、歴史は決して過去とはなつてない。もちろん、日本にとつても

●絶好の交渉相手・朴正熙 大統領の登場

しかし、残念ながら、今までここでの要求は正当なものだが、当時の国際法体系では植民地支配の補償に対する(対金正恩にこれが通じるか。通じない)。

いだらう)。

第一、朝鮮半島は韓国併合(1910年)以来日本の領土であり、したがつて(自国との)戦争状態はありません、大韓民国が日本の敗戦によつて戦勝国として戦争の賠償を要求する地位に全くないことは当然である。

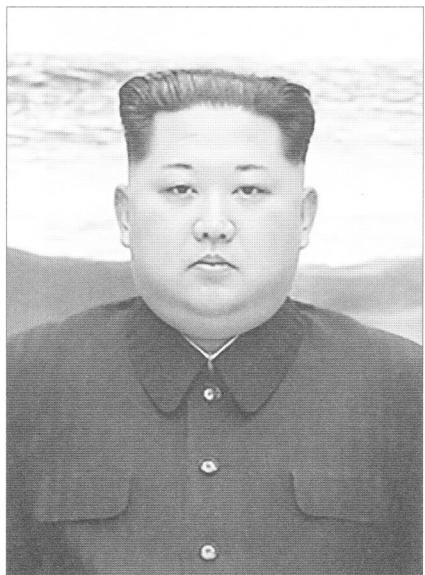
第二に、(武力を背景としていても)韓国は型どおり正式に併合条約に調印しており、併合は有効である。

そこで旧大韓帝国は消滅し、それ以前の大韓帝国との條約の効力は有しないことは認めるが、現在の大韓民国(半島南半分)は全く別の国家であつて旧大韓帝国の権利は継承しておらず、認められない。――

し十分な支持はなく孤立し、日本の放埒で悪質な居直り論理の強行を許した。たしかに、後述する朴正熙(ぼく・せいき)も「大日本帝国臣民」として、陸軍士官学校出身の「帝国軍人」であつたことなどは、いささか不都合な事実のほんの一例である。

李承晩は納得せず日本を毛嫌いし、日本海の公海中央部にいわゆる「李承晩ライン」を独自に設定し、これを超える日本船を次々と拿捕する挙に出た。日本はこれに対し有効に対応できず、当時の農林大臣・倉石忠雄が「国連は田舎の信用組合」と発言し、辞職に追い込まれたことは記憶される。

金正恩・朝鮮労働党委員長



を知る人は多く、話はむしろ樂である。朴正熙はかつての「帝国臣民」として日本の陸軍士官学校出身の軍人である。李承晩が去つた後、副大統領・張勉^{チヤンミヨン}弱体政権をまたたく間にクーデタで倒し、戦後アジアでよくみられる、いわゆる「開発独裁型」の軍事独裁体制を敷いた。独裁政治のもとで上からの経済開発を成功させ、民主政治はあつてもほんの形だけの強権体制である。したがつて、今日の経済的成功の礎を築いた朴政権に対する評価は微妙とはいえ、今以て悪くない。それが今も現代韓国政治の遺産でありジレンマである。



朴槿恵・前韓国大統領

李承晩が苦しんだ「植民地支配の補償」という困難な課題は放念し、韓国全人民のアイデンティティーや権利や利益を「日韓基本条約」で安価（わずか6億ドル！）に売り渡したという批判は免れがない。朴正熙としてはたとえそれが屈辱であつても、日本資金は荒廃にあえ

ても実のところ日本との関係は悪くないことは想像できる。しかも独裁体制である。日本が強面の李承晩とは正反対に朴正熙を絶好の交渉相手と見たことには何の不思議もない。李承晩が苦しんだ「植民地支配の補償」と

ぐ大韓民国の復興には十天の慈雨であり、実際のところ韓国経済は曲がりなりにも復興の緒についた歴史がある。ではあるものの、朴正熙は官邸の会食の場で側近によつて正面から射殺されるショッキングな最期を遂げている。

●日本政府は極度に恐れている

注意すべきだが、「日韓基本条約」は「植民地支配の補償」については一言も触れていない。それは日本が絶対に避けたい最後の守りの一線であり、それを知る韓国も涙をのまざるを得なかつたのである。日本は内心、「植民地支配の補償」は日韓基本条約に書かれておらず先送りの「未解決」であると言い出され

ることを極度に恐れていた。だから、やつきになつて「完全かつ最終的に終わらせる」と書きこんだ念押しの別の請求権協定を結ばざるは韓国の交渉力にはプラスである。これも歴史の一環であり、自由民主要党政府が交代しなければ完全かつ最終的な平和はムリであり、日本と朝鮮半島の間の不幸な歴史は終わらない。これもまた一つ終わりの始まりであろうか。

（とよはた こずえ／東京都在住、大学教員）

朝米首脳会談と朝・日関係（上）

—急展開する朝鮮半島情勢—

ここに紹介するのは、朝鮮半島の平和統一運動に献身している在日朝鮮人活動

筆をおこないました（書き起こし＝H・
○／下関市在住、読者／11月1日）

家A氏（山口県下関市在住）が、「糸杉の会」（クリスチヤンの女性グループ）など市民団体が下関市内で開いた懇談会

はじめに

(2018年8月22日)でおこなった「朝米首脳会談と朝・日関係—急展開する朝鮮半島情勢——」と題する報告の概要です。報告では、今年6月12日の朝米首脳会談と共同声明の主な内容及びその評価と背景、日本の安倍政府による対朝鮮政策と今後の朝・日関係の展望などを取り上げています。このなかで、アメリカ

シンガポールのカペラホテルのロビービルには、朝鮮民主主義人民共和国とアメリカ合衆国の国旗がはためいていた。全世界の人々が注目するなか、2018年6月12日午前9時、両国旗の前で金正恩(キン・ジョンウン)委員長とトランプ大統領の朝米両国首脳が史上初の握手を交わした。

の長年にわたる核兵器による執拗な威嚇・脅しに抗して、朝鮮民主主義人民共和国が核兵器及び大陸間弾道ミサイル（ICBM）を開発し「国家核武力」を完成させたことから、同共和国として朝

朝鮮半島に対する日本の植民地支配が終わった1945年から73年間にわたり、アメリカが朝鮮南部に居座り続けて朝鮮民族と敵対してきた朝米関係がようやく終わりを告げ、新しい両国関係に発展さ

鮮半島全域における非核化と今後の平和・安定をどう進めるか、その立場・政

せるための出発点となる歴史的な瞬間であつた。

策方向を示しています。なお、口述報告の概要書き起こしに当たつて、報告者の提供資料及び補足説明をもとに若干の加

在日朝鮮人の多くは胸に熱くこみ上げてくるのを抑えることができなかつた。朝米首脳会談のほんの少し前、今年4月

27日と5月20日に南北朝鮮の両首脳が38度線を越えた瞬間に思い浮かべながら、私は「これまで南北分割による悲劇の歴史が終わり、朝鮮半島の平和統一が必ず近づく」との思いで胸が一杯だつた。

換した。トランプ大統領はテレビ放送での対談で「金委員長には直接連絡ができる電話番号を知らせた。われわれは章思疎通ができるようになった。大変良いことだ」と語っている。

シンガポールのセントーサ島で開かれた、今回の朝米首脳会談の主な内容とその意義、背景などを報告するとともに、当面する朝・日関係を考える。

単独会談に続き、外務・国務担当の間で
僚や大統領補佐官、朝鮮労働党委員長ら双方の高級幹部を加えた拡大会談が実現された。この拡大会談で、金正恩委員長は

●共同声明で朝鮮半島の平和に向け協力を確約

感から多くの問題が生じた。朝鮮半島の平和と安定をなし遂げ非核化を実現する

まず、朝米首脳会談の内容をめぐるいくつかの重要な問題を取り上げる。

今回の会談で特に重要なのは、金正恩委員長とトランプ大統領との単独会談が冒頭にもたれたことである。

ことを約束し、それを保証する法的・制度的な措置を取らねばならない」と毅然たる態度で指摘した。

この会談で、両首脳は70年余りも続いた朝米敵対関係に終止符をうち、朝鮮半島の平和と安定のための重要な意義を持つ実践的問題に対し率直な意見を交わす

地域と世界の平和と安全保障に重大な意義を持つ。このため、さしあたり、相手を敵視し刺激する軍事行動を中止する旨断を下すべきだ」と強調した。

た。その結果、両首脳は、電話番号を交

金委員長の主張に対し、理解を示した

トランプ大統領は「米国と韓国の合同軍事演習を中止し、朝鮮に対し安全を保障し、対話と協議を通じて関係改善を進めること」を表明した。

拡大会談では、さらに朝米首脳の双方が朝鮮半島の平和と安定、非核化を進める過程で段階別、同時行動の原則を遵守するのが重要であるとの認識で一致した。

そして、両首脳は適当な時期に朝鮮(ビヨンヤン)、アメリカにそれぞれ訪問するよう招請し、双方が受諾した(朝鮮新報6月18日付)。

拡大会議の終了後、金正恩委員長とトランプ大統領は、新たな朝米関係の発展と朝鮮半島をはじめ世界の平和と繁栄、安全を促すために協力する、とした共同声明に署名した。共同声明は、次の事項(要旨)を取り決めている。

1. 朝鮮民主主義人民共和国とアメリカ合衆国は、平和と繁栄を願う両国民の念願に基づき新たな朝米関係を樹立していくことにした。

2. 両国は、朝鮮半島で恒久的で強固な平和体制を構築するために共に努力する。

3. 朝鮮民主主義人民共和国は2018年4月27日に採択された板門店宣言を再確認し、朝鮮半島の完全な非核化に向けて努力することを確約した。

4. 朝米両国は、戦争捕虜および行方不明者の遺骨発掘をおこない、すでに身元が確認された遺骨を即時送還することを確認した。

トランプ大統領は、金正恩委員長との会談後、1時間余りにわたる単独記者会見を開き、今回の首脳会談の主な内容を見開き、今回の首脳会談の主な内容を明らかにし、朝米関係の将来や金委員長の印象などを語った。

「金委員長と出会って一番驚いたことは何か?」との記者の質問に、トランプ大統領は「偉大な人格、とても聰明な指導者。私は金正恩委員長と共にすることはできても光榮だった。私たちは、たくさんの言葉を交わし、とても重要な関係を構築した」と答えた。

また、同大統領は「私たちが(朝鮮)と包括的で完全な合意を協議する状況の下で、ウォーリー・ゲームをおこなうことは、とても挑発的な状況を生み出し、不適切である。今後、協議がおこなわれる間は、莫大な予算を節約するために米韓合同軍事演習を中断する」と語った。

一方、韓国からの米軍撤退をめぐり、同大統領は「私は大統領選挙期間にも明らかにしたように、大部分の兵士を家に連れ戻したい。今はその時期ではない。

いつかはそうなることを願っている」と今後の見通しと期待を語った。

同大統領は、朝鮮半島の統一にも言及し「北と南は同じ言語と習慣、伝統、そして歴史の運命を共有している。離散家

族が再会し、北と南が一つになれる日を望んでいる。明るい未来はすでに手を伸ばせば届く距離にある。今日は世界史上とても偉大で重要な日だ。金正恩委員長とともに良く過ごした。戦争は誰でも生きるが、もつとも勇敢な者だけが平和を実現することができる」などと今回の金委員長との会談の重要性を強調した。

●朝鮮半島の平和は全域非核化で実現できる

「朝米共同声明」で特に重要なのは、「北朝鮮の非核化」つまり、朝鮮民主主義人民共和国だけの「完全かつ検証可能で不可逆的な非核化(CVID)」ではなく、「朝鮮半島(全域)の完全な非核化」が明記されたことである。

米日のマスメディアは、朝米首脳会談直後から「米朝首脳による初の会談ではCVIDの合意がなく具体的に何の成果もない」とか「最大の焦点である非核化もなし」とか「最も重要な問題で、具体的な範囲も、工程も、時期もない」(朝日新聞)6月13日付社説などと呼び、「北朝鮮」だけの核兵器廃棄を必死に要求している。

しかし、「朝鮮半島の完全な非核化」は、共同声明に明記されている。

朝米両国の首脳同士が合意したもので、アメリカは、北朝鮮だけで、朝鮮半島全域の非核化を実現することは、実際上も

不可能である。それは、アメリカが韓国から核兵器を撤去しないかぎり「朝鮮半島の完全な非核化」は達成できないからだ。「朝米共同声明」の取り決めは、朝鮮に一方的な義務を課す片務的なものではなく、アメリカも約束を誠実に履行する義務のある双務的なものである。

では、朝鮮半島がどのような状態になると、「完全な非核化」が実現したといえるのか。それは、朝鮮半島全域から核戦争のあらゆる要因が全面的かつ完全に除去された状態である。この核戦争の要因には、当然にも在韓米軍が該当し含まれる。朝鮮半島全域で非核化を実現するには、韓国に居する米軍の核兵器を撤去しなければならず、それなしに非核化が全面的かつ完全に完了したとは絶対にいえない。

しかも、在韓米軍基地を全面的に撤去しなければ、アメリカはいつでもグアム島や日本から韓国内に核兵器を持ち込む。1958年2月3日には、アメリカは在韓米軍基地に核兵器を配備したことと発表し公開したことがある。現在でも、アメリカは韓国内の米軍基地に核弾頭を配備している。

だが、多くの場合、アメリカは近年、外国基地への核兵器配備の事実を肯定も否定もしない態度をとっている。

アメリカは、北大西洋条約機構(NATO)加盟のドイツ、イタリア、ベルギー、

今回の朝米首脳会談が開かれるまでには、70余年にわたる朝鮮人民の血の滲むたたかい歴史がある。詳しい内容は本誌『反戦情報』2017年9月／396号（10月／397号）で明らかにしたので、ここではごく簡単に報告する。

日本の植民地として侵略・支配された朝鮮半島は、第二次世界大戦における日本帝国主義の敗北（1945年）を機に、日本軍の武装解除を進める作業分担を口実に朝鮮南部に進駐したアメリカによつて分断された。

アメリカの分断支配により、朝鮮民族は北緯38度を境に北と南に引き裂かれて民族受難の歴史が始まり、朝米間の敵対関係が始まった。朝米対立は、朝鮮戦争（1950年6月25日）となり、建国して2年にもならない朝鮮は、核大国アメリカから核兵器による威嚇・脅しを繰り返し受けた（トルーマン大統領、マッカーサー極東軍司令官、アイゼンハワー大統領などが朝鮮に対する核兵器使用を叫ぶ）。（※なお、朝鮮戦争の実態は本誌『反戦情報』2017年6月／393号掲載のアメリカのジャーナリストの「問題は北朝鮮でなくアメリカにある」を参考のこと。）

3年余り続いた朝鮮戦争は、1953年7月27日、朝鮮民主主義人民共和国とアメリカとの間で停戦協定が締結されたが、これは戦闘の一時停止であつて、戦

争の終結ではない。このため、同停戦協定第4条には「停戦後3か月以内に朝米間で高位級政治会談をおこない、平和協定を締結し、米軍撤退を協議する」と戦争終結への手順・段取りを定めている。

停戦後、朝鮮は65年間にわたり、停戦協定を平和協定に変えるための対話に応じるよう、アメリカへ一貫して強く要求してきた。

これに対し、アメリカは韓国と毎年繰り広げた合同軍事演習による朝鮮への軍事的圧力（核兵器による恫喝）を加えつつ経済制裁（封鎖）を執拗に続けてきた。これがアメリカの回答であつた。

こうした事態のもとで、朝鮮は民族の運命と自主権、生存権を守り、朝鮮半島の平和達成のため、自衛的な核戦争抑止力を保持するほかないとの判断から核兵器開発に踏み切り、2006年10月9日に第1回の核実験を実施した。

それから11年後の2017年11月29日には、大陸間弾道ミサイル（ICBM・火星-15型）の発射試験に成功した。朝鮮は、核実験とミサイルの発射試験の成功で「国家核武力の完成」を宣言した。

ここで朝鮮が「戦略国家」となったと指摘した金正恩委員長は、今年の「新年の辞」で次のように語っている。

「昨年、わが（朝鮮労働）党と国家と人民が獲得した特出した成果は、国家核武力完成の歴史的大業を成就したことで

ある。わが国の核武力は、米国のかなりの威嚇も粉碎し対応できるし、米国に冒險的な火遊びをさせないように制圧する強力な抑止力となる。米国はけつしで私とわが国家を相手に戦争を仕掛けられない。米本土全域がわれわれの核攻撃の射程圏内にあり、核のボタンが私の執務室の机の上に常に置かれている。これだけつして脅しではなく、現実であることをはつきりと知るべきである。」

今年に入り、朝鮮で重要な会議が相次いで開かれた。朝鮮労働党は4月20日、中央委員会第7期第3次全体会議を開いた。同会議で金正恩委員長は「国家核武力建設という歴史的大業を5年もならない短い期間に完璧に達成した奇跡的勝利は、（経済建設と核武力建設）並進路線の偉大な勝利である。並進路線の勝利により、これ以後はいかなる核実験と中長距離、大陸間弾道ロケットの試験発射も必要なくなつたので、北部核実験場もその使命は終わつた」と指摘した。

これに加えて、金委員長は、新たな戦略路線として「社会主義経済建設に総力を集中していく」とし、4月21日から核実験と大陸間弾道ミサイル（ICBM）の試験発射を中止するとともに、共和国との敵対関係を終わらせ、新しい朝米関係の樹立で両首脳が合意した政治的意義

場とICBMの発射場を爆破する措置を講じた。

さらに、金委員長は「わが国に対する核威嚇または核挑発がない限り、核兵器を絶対に使用しない」とのべ、アメリカに対し核兵器の不使用を保証した。

朝鮮の核実験の中止は、世界的な核軍縮・廃絶の重要な過程であり、その具体的一步であるとしている。

朝米首脳会談を終えたトランプ大統領

は、帰国後のツイッターで「北朝鮮からの脅威はなくなつた。今晚はグッスリ眠れるだろう」とのべ、また、7月3日のツイッターで「北朝鮮と多くの前向きな対話が続いている。私がいなければ、今ごろは北朝鮮と戦争になつていただろう」（毎日新聞7月5日付）と語つてゐる。

巷間では、朝米首脳会談がアメリカや日本など各国による「最大の圧力と制裁」に対し、朝鮮が屈伏した結果開かれたかのように喧伝されている。

しかし、国家核武力の完成で戦略国家となつた朝鮮と核大国アメリカとの核保有国同士の首脳による対等な関係での会談であつたというのが実際である。

第二次世界大戦後、世界における冷戦の最後の遺産ともいえる朝鮮半島で、核戦争の危機をもはらんでいた朝鮮と米国との敵対関係を終わらせ、新しい朝米関係の樹立で両首脳が合意した政治的意義はきわめて重大なものといえる。（つづく）

東アジア情勢と憲法改正問題

—山口大で日本科学者会議中国地区シンポジウム—

「東アジア情勢と憲法改正問題」をテーマにした第29回日本科学者会議中国地区シンポジウムが11月3日、山口市の山口大学でひらかれた。100人が参加した。主催は、同会議山口支部。

シンポジウムでは、米軍岩国基地（山口県岩国市）の大増強問題と、陸上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」の陸上自衛隊むつみ演習場（同県萩市）への配備計画についての現地特別報告と、3人の大学関係者による学術講演が行なわれた。

最初に、「米軍岩国基地の『侵略力』の格段の強化と矛盾の激化」について、山口県平和委員会の吉岡光則氏が報告した。米海兵隊の航空基地である岩国基地は、米軍厚木基地から空母艦載機約60機が移駐して（今年

3月末に完了）、米海軍の基地にもなり、世界最強の米軍の海兵隊と海軍の2つの「殴り込み部隊」が統合運用される、極東で最大かつ最も危険な航空基地になったと指摘。また、岩国基地は、①朝鮮半島はもとより中国を中心の中近東までのアジア全域をにらんだ出撃・兵站の拠点基地、②軍港（滑走路沖合移設の際にバランス整備）と空港を併せ持つ、西太平洋における重要な補給基地、③米軍普天間基地のオスプレイなど他基地の部隊の、全国あるいは朝鮮半島はじめ海外展開の中継基地——と、「米軍にとって様々な機能を果たす非常に使い勝手のいい重要な基地になっている」と述べた。

つづいて、「イージス・アショア配備候補地のむつみ演習場と周辺住民」について、萩市むつみ地区の千

石台出荷組合の田村健二組合長が報告。千石台は山口県内最大のだいこん産地で、組合員15人、うち新規就農者6人、全15戸が夫婦専業で農業を営んでいる。陸上イージス配備について、「農家のひとが心配しているのは、まずレーダーが発する電磁波による健康被害だ。最大出力でレーダーを照射した場合、何キロ離れたら全く被害がないか説明せよ」と言うと、防衛省はレーダー出力について「防衛機密だから言えない」と回答する。農作業でドローンやヘリなど電子機器を使う。飛行禁止区域を設定すると言わされているので、どういう範囲に設定するか質問するが、「環境影響調査をして報告する」と言つて答えない。次の世代へのバトンタッチが一番の課題だが、軍事基地ができると、若者が戻つて来なくなるのではと心配している、「むつみ地区

では人口の過半数が配備反対の署名をしている。適地調査が始まつたが、隣りの阿武町の福賀地区では全百家の方が家庭用井戸水などの調査を拒否している。むつみや阿武町は保守的なところで、反対するとなると非常に勇気がいるが、住民は配備反対の意思表示をしている。計画の白紙撤回までかんばりたい」と述べた。

学術講演では、「東アジア平和共同体構築の展望と課題—中国・北朝鮮の脅威を超えて」と題して、纏厚・明治大学特任教授が話した。朝鮮半島情勢がダイナミックに動き始めているにもかかわらず、河野外相が「朝鮮戦争終結宣言は早すぎると」と述べ、朝鮮半島の分断固定化政策を維持していることを批判。「韓

國の文在寅大統領は、北朝鮮との統一の流れに舵を切った、北との国交正常化シフト内閣を組閣した。これに先んじて、北朝鮮の金正恩国务委員長も著作集のなかで『朝鮮民族が北と南にわかれて反目し対決しているのは、外部勢力に漁夫の利を与える自殺行為だ。われわれの世代に必ず祖国を統一しなければならない』と述べている。朴槿恵政権を退陣に追い込み文在寅政権を生み出したキヤンドルデモ（2016年秋）は、新しい国家を創造しようというエネルギーだと指摘した。

また、「北朝鮮・中国の脅威論」について、「北朝鮮の核ミサイルの能力は、アメリカのものと比べると、大人と幼児ぐらいの大差がある。北朝鮮は朝鮮戦争後、一度も戦争をしていないことに誇りを持つている」、「中国は2隻目の空母を昨年4月に進水させたが、その艦載機は米海軍の艦載機のように多くの燃料やミサイルを搭載できない」と述べて、「脅威論」をふりかざすことで、政権の座に居座りつづける安倍首相を厳しく批判した。

（政令は国会で承認されなくていいが、それが安倍政権下で噴出していくが、それが安倍政権下で噴出していく）

山口大学の松原幸恵准教授は、「憲法に緊急事態条項を加える問題」について講演した。自民党は3月に、自衛隊明記の9条改正、緊急事態条項など4項目の憲法改正たとき台素案をまとめた。緊急事態条項は、「大地震その他の異常かつ大規模な災害により、国会による法律の制定を待つことまがないと認める特別の事情があるときは、内閣は、法律で定めることにより、国民の生命、身体及び財産を保護するため、政令を制定することができる。内閣は、政令を制定したときは、法律で定めるとこにより、速やかに国会の承認を求めなければならない」「内閣の緊急命令（政令）制定権」などである。

松原氏は、「大地震などの災害を緊急事態としているが、災害は自然災害には限定されず、広範で漠然としている。詳しく言つていないところがみそである。有事法制の一環である国民保護法では、『武力攻撃災害』という言い方をしており、使用者によって範囲がいかようにも膨らむ」、「内閣の権限が拡大する一方で選挙区制を変えることと、官僚の専門性と中立性を踏まえた制度設計を前提とした官僚制度の構築が喫緊の課題になつてている」と訴えた。

い）、『国会は国の唯一の立法機関』という原則が崩される。緊急時の人権制限や権力分立原則崩しは、憲法上の重要事項なのに、『法律の定めあるところにより』と法律事項にしてしまい、ブレーキをきかせることが弱くなり、何でもできるという恐れがある。緊急事態条項は、憲法秩序を一時停止するぐらいの大きな出来事にもかかわらず、あいまいにされている」と指摘した。

（編集部M）

最後に、「アベ政治」とは何か――権威的集権システムと『グローバル軍事大国化』――と題して、立命館大学の中島茂樹名誉教授が講演した。安倍政権下での特定秘密保護法、集団的自衛権行使容認、安保法制（戦争法）、共謀罪法という一連のやりたい放題の強権政治と、加計問題にみられる行政の私物化の背景に、1980年代以降の新自由主義的統治構造改革（政治改革と行政改革）があると述べた。話の前提として、「議院内閣制下で、議会多数派の政権政黨の党首の権力と総理大臣の権力が

きている」と指摘。政治改革で、衆院に小選挙区比例代表制が導入され、政党助成金制度ができたことについて、「政党の党首の権限強化が狙いで、小選挙区で勝てるかどうかは、自民党でいえば公認を得られるかどうかにかかる」と述べた。その公認の決定権も執行部が持っていると述べた。

また、行政改革で内閣総理大臣の権限が強化されたことについて、中島氏は、官僚幹部人事を一元管理する内閣人事局の設置（2014年）の重大性を強調した。「幹部の適格性審査は、中立性・専門性をふまえるのではなく、時の政権にたいする貢献度を中心に能力評価を行うことが明文で定められている。幹部の任用は、総理と総理権限を委任された官房長官の承認が不可欠で、そういう権限を背景に官僚をコントロールしている」と指摘した。そして、「小選挙区制を変えることと、官僚の専門性と中立性を踏まえた制度設計を前提とした官僚制度の構築が喫緊の課題になつてている」と訴えた。

不当判決！だが裁判で勝ち取つたものは大きい

—呉・育鵬社教科書裁判、広島地裁判決—

岸直人

10月30日、広島地裁・小西裁判長は、教科書ネット・ひろしま、教科書ネット・呉が闘つてきた呉教科書裁判（呉市教委が2015年7月に育鵬社中学校歴史・公民教科書を採択したことによる公金支出返還請求事件）に不当判決を出した。

■判決文（要約）

1. 公金支出（教員用教科書指導書購入費と報償費）および教科書採択の無効確認の訴えは却下。

2. 公金支出の損害賠償を求める請求は棄却する。

結果だけ読むと、判決の却下・棄却に怒りがわくが、採択の適正性・適法性に焦点を当てて判決を読むと、採択が適正で適法であつた」という明確な判断は書かれていらない。その代わりに「直ちに違法であつたとまではいえない」「看過し得ない瑕

疵があつたとはいえない……」などとのグレーな判断が随所にある。「住民訴訟（財務会計行為の違法性に限定）なので、採択には問題があるが、先行行為の採択が後行行為の財務会計行為に直結する違法（違法性の継承）とはいえない」から却下・棄却という薄っぺらな判決は、呉市教委にとつては崖からの転落直前の判決であり、決して無罪のお墨付きの判決ではない。

■呉市教委の違法採択とは

選定委員である小山社会科指導主事は、自分で「観点・視点・方法」案を作成し、調査・研究委員と重複禁止と規定されているのに、調査・研究委員に「指導・助言・指示」を

した上、自分自身も自宅でコピペをして調査・研究資料の作成を行い、

調査・研究報告書に1054カ所以

上の「間違い」を作りだした。また、小山指導主事は育鵬社だけコラムを大量に水増しカウントしたものを基に、今度は選定委員として育鵬社優位の評価案を作成し選定委員会に提出して、自ら調査・研究委員会の代表として説明し、育鵬社優位の答申を作成し、仕上げの教育委員会会議では社会科選定委員として答申を説明した。つまり、スタートの観点等の作成からゴールの教育委員会会議まで、小山指導主事が実質的に主導して採択を進める呉市教委のやり方は、教育委員会又は特定の指導主事への不当な教育支配が入りやすいシステムになっていたと言える。

■裁判所の判断は中身がない

○小山指導主事（選定委員）の調査・研究委員との重複を擁護した裁判所 広島県教委、呉市教委が自ら定めている調査・研究委員と選定委員の「重複禁止規定」に呉市教委は実質違反する行為をした事実を原告が主張しても、裁判所は「違反の判断の有無は市教委の自立的判断にゆだねる」のが相当」と述べ、違反の有無を選択しなかつた。誰がどう見ても選定委員が「重複禁止行為」に真っ黒

また、任期の切れた選定委員を、再委嘱する規程がないのに教育長の恣意的・便宜的裁量で再委嘱をして改訂版選定資料を作成したが、採択結果に影響はないとして、育鵬社歴史・公民教科書の採択を変えなかつたのである（結果ありきの2016年3月の臨時教育委員会会議）。

1. 公金支出（教員用教科書指導書購入費と報償費）および教科書採択の無効確認の訴えは却下。

2. 公金支出の損害賠償を求める請求は棄却する。

結果だけ読むと、判決の却下・棄却に怒りがわくが、採択の適正性・適法性に焦点を当てて判決を読むと、採択が適正で適法であつた」という明確な判断は書かれていらない。その代わりに「直ちに違法であつたとまではいえない」「看過し得ない瑕

く手を染めているにもかかわらず、裁判所は選定委員が調査・研究委員に「任命されていない」から重複していないと、呉市教委を擁護したあきれた判断をした。

○「本来、観点等の内容の決定は、選定委員会の判断に委ねられているものと解される」として市教委を擁護した不当判断

小山指導主事が作成した「観点・視点・方法」案には、子どもの学習権に深く関わる教育内容が欠けていた。学習指導要領に重要と位置づけられている内容が欠如していることを指摘したこと、裁判所は、たとえ観点等に問題があつたとしても、その決定は呉市教委選定委員会の判断に委ねることであり、呉市教委内部の自律的な問題だから裁判所は判断しないとした。例えば「多角的な思考」を重視する視点・方法を呉市教委が採用しなかつたことは、子どもの学習権を損なうことにつながるにも関わらず、裁判所は「著しく合理性を欠き予算執行の適正確保の見地から看過し得ない瑕疵が存すると評価されると解される」として呉市教委の犯罪行為を認めようともしなかつた。不正のは

正を望む市民の司法への信頼を裏切るものであるが、「著しく合理性を欠き……と解される」との不透明な表現で瑕疵の程度を「違法」ではなく「瑕疵はない」とは言い切つていい程度の瑕疵と「解釈」し、明確に認められたと解することができる。

この判決文は、裁判所が教科書採択のしくみを理解できていないことに起因する薄っぺらい判断に基づくものであるといえる。

○自律性がゆがめられている市教委に「市教委が（採択結果に誤記が）影響を与えない」と判断した。影響の有無は市教委の自律性に委ねるのが相当」という不当判断

裁判所は「改訂版総合所見」が正当に訂正されていたのかどうかについて自身で詳細な調査・検討をせず、呉市教委の主張だけを採用している。

この事件の発端は、市教委が自らの調査・研究資料や総合所見の間違いを「自律的」に発見できなかつたところ、市民が間違いを指摘して発覚したことである。「自律的」に検証できなかつた市教委の「自律性」になど委ねることはできない不当判断である。

この裁判の目的は、不正採択の事実を明らかにし育鵬社教科書を子どもたちから早急に捨て去ることであり、その不正採択を行わせた不当な教育支配を断ち切ることにある。なぜ、市教委が自律的に適正な採択ができるなかつたのか。それは市教委や指導主事が、育鵬社教科書採択を進める教育再生首長会議に積極的に参加していた小村市長（当時）の不当な支配下にあり、教育行政や教科書採択がゆがめられたからだと考えざるを得ないのである。

■呉教科書裁判で私たちが勝ち取ったもの

①判決は「公金支出が財務会計行為として看過しえない瑕疵とまでは言えない」とするだけで、「採択資料や採択過程が適正」だつたと判断していらない。②2016年10月13日に提訴した呉教科書裁判は、奥村悦夫さん（えひめ教科書裁判を支える会）、高嶋伸欣さん（琉球大学名誉教授）、下中奈美及び鈴木泰輔弁護士、そして呉の教育の現状を憂い、

■今後のとりくみ

○控訴して不当判決と闘う。

○呉市教委が不当な教育支配を受けない教育行政を行い、適正な教科書採択を行うよう監視をする。

○「改善策」の検証をする。

（きし）なおと／「教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま」

事務局)

軍事的安全保障研究めぐる現状と課題が浮き彫りに

—日本学術会議フォーラム(9月22日) —

小寺 隆幸

■ 今年度、3大学が防衛

装備厅制度に採択

昨年3月に日本学術会議が発した声明は、大学における軍事研究に一定の歯止めをかけている。実際、多くの大学が応募しないことを表明し、防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度が始まった2015年度の大学からの応募58件が、18年度は9大学12件へ減少した。しかし装備厅も大学を応募させるために応募要領の字句を修正し甘言で誘い、さらに応募しやすいタイプC（年間最大1300万円3年継続）を新設するなど手を尽くしている。それにつられて今回応募した大学の中から、タイプCに大分大、岡山大、桐蔭横浜大が採択されてしまった。それに対し軍学共同反対連絡会は、地元の市民団体と共に岡山・大分両大学に抗議の申

し入れを行つた。

このよう防衛省は依然、個別の大学・研究者への浸透を狙つてゐるが、現在の重点は国立研究法人や企業に大規模な軍事研究を任せ、その中に分担研究として大学を組み込むことにおかれている。昨年度から設けられた5年間で最大20億円を助成するタイプSに、今年度は企業5件とともに海洋研究開発機構、理化学研究所が採択された。しかも企業5件には、すべて分担研究として大学や国立研究法人が含まれている。これは産軍学複合体形成につながる動きとして警戒しなければならない。

■ 学術会議フォーラムで示された全国の大学等の状況

そういう中で、9月22日、日本学

術会議の学術フォーラム「軍事的全保障研究をめぐる現状と課題」学

会議アンケート結果を踏まえて「

が開催された。山極会長挨拶、声明について（杉田敦）、アンケート結

果分析（佐藤岩男）、琉球大・関西大・

日本天文学会の取り組み報告、パネル討議（佐藤・杉田・杉山北海道大・

名譽教授・渡辺名古屋大教授・千葉毎日新聞記者）、という盛りだくさんの内容であつた。提示された資料

は日本学術会議のHPから見ることができる。

昨年9月、新たなメンバーで発足した第24期学術会議は、常設の「科学者委員会」でこの問題を議論することを決め、その第一歩として今年3月、全国の主な大学と国立研究法人を対象にアンケート調査を実施した（依頼183、回答135）。そ

の結果によれば、装備厅制度への応募方針や審査手続きについて、「定めた」、「検討中」、「検討していない」

がほぼ3分の1ずつとなつてゐる。ただ検討していないという41大学の内30大学は「応募の可能性がほとんどないため」としている。また国立研究法人では声明への対応を行つていいところが7割を占める。

■ 学術会議へ過度に期待するのではなく：

この結果について佐藤氏は、「総じて声明は真摯に受け止められ、制度や審査手続きを創設・検討する動きが着実に広がつてゐる」とまとめている。ただ他大学の様子をうかがっている大学もあり、今後も一部の大学の応募は続くだろう。また国立研究法人が防衛省に取り込まれてゐる現実も深刻である。

このフォーラムは、アンケート結果を踏まえた議論の場とされ、山極会長の挨拶も「学術が平和をもたら

すためにどの様な自覚と体制が必要かを真剣に問わねばなりません」と語るにとどまつた。6月4日の毎日の指針作りも含め、声明をどう具体化していくかを考えいく」と踏み込んだことと比べてもより慎重になつてはいる。その背景に24期学術會議でこの問題に対する認識がまとまっていないことがあるのではないか。この日の閉会挨拶で防災学が専門の学術會議幹事米田氏が「この国を守る技術について、もう少し真剣に考えてもいいのではないか」と発言されたこともその表れだろう。

そう考へると、杉田氏が声明の意味を改めて提起されたことは重要であつた。声明は「研究者の自由」を制約するというアンケートの意見を意識してか、次のように語られた。

「科学者は戦争に動員された被害者であり責任がないという立場は、日本学術會議は取らない。いかにして再び動員されないようにするか、学問研究の自律性をどう確保するかが学術會議の今後の出発点。時々の社会からの負託に直接応答するのではなく、学術の健全な発達を通じて社会からの負託にこたえる。学術研究

新聞インタビューで、「各大学共通の指針作りも含め、声明をどう具体化していくかを考えいく」と踏み込んだことと比べてもより慎重になつてはいる。その背景に24期学術會議でこの問題に対する認識がまとまっていないことがあるのではないか。この日の閉会挨拶で防災学が専門の学術會議幹事米田氏が「この国を守る技術について、もう少し真剣に考えていいのではないか」と発言されたこともその表れだろう。

■ 今後の課題

パネル討論ではいくつかの課題が浮かび上がつた。第一に軍事研究と民生研究の線引きについて。杉山氏は「一つの基準でクリアに線引きすることは不可能。防衛省が行おうとする研究がなぜいけないのか、日本の安全保障の向上にどうつながるのかを防衛省に説明してもらい、その点について議論する。相手の土俵に乗つかるという意見もあるが、若人の意識は我々とはかなり違うの

に過ぎない」という限定を持つこともある。このような具体的な議論を深めていかないと若手の科学者に食い込んでいけないと筆者も痛感している。

第二に米軍資金問題。千葉氏は「米軍資金はOKという大学があるが市

民感覚として理解に苦しむ」と指摘。杉山氏は「民生資金中心で来た日本の科学予算を軍事との二本立てに持っていくべきなのか。大学のミクロの観点ではなく、全体を考え、米軍資金も含めた軍事的な割合が上がる」と研究していく状況が増えることを学術會議は問題にしている」と述べた。これも今後とりあげるべき大きな課題である。

第三に研究資金という入り口規制だけではなく、成果が軍事に使われるようないい出入口規制について。第三に研究資金という入り口規制だけではなく、成果が軍事に使われるようないい出入口規制について。

に明らかにした名古屋大の指針では、もし人道上の目的で装備序の制度を利用したいという申請があれば、許可するのではなく審査の対象とする。例えば地雷をセンサーで見つけ安全研究機関の役割。研究機関はその維持の観点から、ある研究を行うことが適切か審査する権限を持つている。今私たちに求められているのは、研究の自由を安易に語る科学者に、この視点で粘り強く働きかけていくことだろう。

杉山氏は、安全保障貿易管理に似た制度で、日本の防衛省が使うこともチエックする運用を考え、さらに公開性を制限することも検討すべきで、例えば地雷をセンサーで見つけ安全研究機関の役割。研究機関はその維持の観点から、ある研究を行うことが優先的な軍事技術を持つようにしないという限定を設けることも考えられる。このような具体的な議論を深めていかないと若手の科学者に食い込んでいけないと筆者も痛感している。

第四に審査制度等の「標準モデル」「共通の指針」を創ることについて。杉山氏は「各学問分野の学会で今何が危険なのかを議論し、方向性を下から形成する手助けをするのが学術會議の役割。声明で方向性は示した」。杉山氏は「審査プロセスの公開が重要。緊張感をもち社会の批判に耐えられる審査をする、他の大学がそれを参考にしうる、失敗もありうるが将来歴史的に検証できる、などの意味がある」と指摘された。

最後に会場からも4名が発言。そこでも提起されてきたが、声明の意味を若手の研究者や学生に伝え、大学内で議論を創り出していくことが今、何よりも求められている。

（ここで、たかゆき／軍学共同反対連絡会事務局長）

講演

（I）

安倍政権下で労働組合に求められていること（下）

—生協労連中四国地連大会での記念講演—

東海林智

（前々号からつづく）

●非正規労働者の無期転換、「待遇そのままでOK」の欺瞞

今年の4月から始まった「無期転換」、つまり「非正規労働者が5年間 同じ仕事をしていたら、5年を越えた日に無期雇用に転換を求める権利が発生する」という制度ですが——皆さん方も取り組んでいらっしゃると思いますが——、これだけ労働組合が声を上げて求めなれば、なかなか実現できませんよ。

今年の春、ある労組では集団で資格のことなのです。労組が関与しなければ、法的に制度があつたとしても会社はなんとか逃げ切ろうとする、もつと言えば、この無期転換においては、「期間がない契約に変わるけれども、待遇はそのままでよろしい」とも書いてあるのです。要するに、これまでの「非正規の賃金で一生働くかせいよ」ということなのです。こんな不合理を許しておいていいかとい

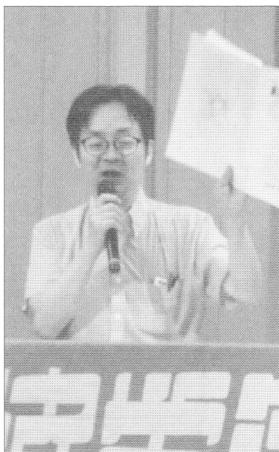
書いてあります。だから、資格のある希望者はどんどん申請すればいいのですが、やはり、一人で無期転換を申請するのは怖いわけで、そこで労組がついてあげて組合員にして「大丈夫だよ」と励ましてあげる取り組みをおこなつて初めて、その制度は機能するのです。

これまで経団連は「無期雇用への転換の制度は慎重に使いましょう」、つまり「雇い止めをしたほうがいいよ」という方針でした。けれども2016年から、春闘への対応方針で「無期転換制度を積極的に使つて労働力を確保しましょう」と言うようになりました。

要するに「無期転換して低賃金のまま使いつづける」と言つているのです。だから、労働組合が頑張らないと、そういう状況を変えることができません。

●「雇用によらない労働」
拡大の狙い

熱弁ふるう東海林智氏



ある非正規の無期転換を申請し、無期転換を望む非正規が一齐に無期雇用を実現しました。法律には「無期転換を労働者が申請したら経営者は拒否できない」と書いてあります。だから、資格のある希望者はどんどん申請すればいいのですが、やはり、一人で無期転換を申請するのは怖いわけで、そこで労組がついてあげて組合員にして「大丈夫だよ」と励ましてあげる取り組みをおこなつて初めて、その制度は機能するのです。

これまで経団連は「無期雇用への転換の制度は慎重に使いましょう」、つまり「雇い止めをしたほうがいいよ」という方針でした。けれども2016年から、春闘への対応方針で「無期転換制度を積極的に使つて労働力を確保しましょう」というようになりました。

要するに「無期転換して低賃金のまま使いつづける」と言つているのです。だから、労働組合が頑張らないと、それが労組が無いところは大変なんですよ。労働法をきちんと機能させて労働者の権利を守るためにも、労働組合は、今後、ますます重要な役目になります。

ところで、レジュメの最後の方、（法律改正以外で検討しているもの）という

項目をみていただきたい。政府は「雇用によらない労働」をどんどん広げていこうとしています。

どういう労働と思いますか？最初に述べましたが、「労働を商品として扱うこと」がどういうことか思い起こしてください。労働を商取引する訳です。それぞれ皆さんは「個人事業主」ですよ、というわけです。そういう形に労働をすすめていこうとしています。

どういうことか？一つだけわかりやすい例を挙げます。惣菜屋・弁当屋さんで働くひとの例です。午前1時頃からお弁当工場でお弁当を作り始めます。フライを揚げたりしながらお弁当を作ります。だいたい朝6時頃に作り終わります。そして朝ごはんをとつたあと、7時頃からスーパーやコンビニにお弁当を配達します。そして12時頃に仕事が終わる、という仕事をしていた労働者に「契約を変えます」という次のようない通知が来ました。「午前1時から6時までお弁当を作っている間は雇用契約でこれまで通り。7時からお昼まで、お弁当を配つて歩くのは『請負契約』になります」——というものです。これまで同じ会社で同じ仕事の流れでやつていたわけで、残業代もでていたのですが、今後は、7時以降は、「弁当一つ配つて何円」とかの契約にさせられた訳です。

こういうふうに人を使うのです。「1時から6時までは雇用関係」というのは何故か？「卵焼きをつくって」とか「サラダを詰めて」とか、「指揮・命令があるから」です。でもその後の配達は、きまつたルートに沿つて配るだけだから「雇用契約」じゃなくて「請負契約」でいいじゃないか、という訳です。

ではそれで、どういうことが起きるか？配達途上での交通事故とか労働災害は全部個人責任・個人負担になります。弁当を作つた後、眠い中、配達するのですが、そこに潜む危険は全部、自分の責任なのです。事故を起こしても「自分持ち」、「車は自分のをもつてこい」という訳です。先程述べた「雇用責任」を放棄する訳です。放棄して自由に人を使いたい——そのようなことが今、始まっています。実は、始まっているのです。

●「人間らしく働く」ことを機能させる労組の役割

最後に、〈労働組合にできること〉というテーマです。

われわれを取り巻く状況というのは、私はある人からこのことを知らされたのですが、「これはおかしい、労基署に告発しよう」と言つて労働基準監督署に行きました。すると労基署は「ちょっと待つてください」、「すぐには判断できませんので、ウエ（厚生労働省）に聞いて見ます」というのです。そして10日後に厚労省の判断をお伝えします。会社の職場に「年収1075万円以上」の労働者がいたとしましょう。企業側が同一企業とはいえ、弁当作りと配達に

連続性はないと判断しました」というのです。その監督官はあとでこそつと「これはとてもおかしい判断だと思います。こんな判断ができるて申し訳ない」と言わされました。安倍政権の意向を忖度したのかどうかは知りませんが、これではOKだったのです。

このような、「人の無責任な使い方」が今後、まかり通る可能性があるのです。レジュメにこのようなケースのことを書いていますので、よく読んでおいてください。

これは労組の職場での発言権の確保の問題です。労組のないところで強い声を上げることができますか？できないであります。私は労組のない職場をいくつも取材してきました。「なんとか聞いたい」といつて私に連絡をくれる労働者もいますが、彼らの中には、労基署にも見捨てられたような労働者がたくさんいます。

労組が必要なのは、労働者の職場での発言権が必要だからです。そのことは取りも直さず、自分の労働条件に関与できる、ということです。労組があつて初めてそれができるのです。労組がないなかで「俺の労働条件を教えてくれ」といつても、労組が必要なのは、労働者の職場での発言権が必要だからです。そのことは取りも直さず、自分の労働条件に関与できる、

以上でお話したような状況なのです。労働組合がないと、「人間らしく働くこと」ができない状況になつてしましました。仮に労働者保護の法制があつたとしても、それを機能させるのは労働組合なのです。例えば先程のべた「高度プロフェッショナル制度」の問題です。かりに、皆の労働者がいたとしましょう。企業側がその労働者を「高プロ制度」の対象者に

当に守ることができません。だから、私たちに団結権があり、団体交渉権があります。それがどういうことか？ 私たちはこの三つの権利をすべて使って初めて経営者と対話しができるということなのです。

ですから、いい組合を持つている皆さん方は、組合を使って自らの権利を守つてほしい。それは何かと言うと、「人間らしく働く」ということです。「人間らしく働く」ということはどういうことか？

それには、いろんな解釈があります。でも私が最も重要なのは、「働く時間」です。「8時間は働く。8時間は寝る。8時間は私の時間」——、これは24時間の3分割です。第一回メーデーのストライガーンなのです。これが意味するものは、「人間らしく働かせろ」ということなのです。当時、14時間、15時間労働が蔓延していたアメリカ社会の中で、シカゴで、「人間らしく働く」ということはどういうことか」を示したのです。

「残業2時間した」（私の場合、8時間ということもあります）といった場合、どういうことになりますか？ 寢る時間を2時間削るか、「私の時間」が2時間奪われるか、ないしは各1時間奪われるか、ということですね。「私の時間」

とは何か？ 「私の相手とイチャイチャするのも私の時間」、「私の息子の相手をするのも私の時間」、「地域の人とバーベキューするのも私の時間」、「労働組合活動するのも私の時間」なのです。それ

私たちが残業させられるということ、ないしは長時間労働させられるということは、何かを奪われることになるのです。それを取り戻す、ないしは阻止することができるのが労働組合なのです。

よく労働組合が反戦運動や平和運動、護憲運動などをやると「労働組合がなぜそんなことをやるんだ」との批判をする方もいらっしゃいます。批判しないまでも、「わからないなあ」と思う人もいます。私も、新聞労連の委員長をやっている時は、若い組合員からよくそういうことを言われました。「なぜ、新聞労連が毎年沖縄に行って反戦ディーチンをやるんですか？」とか、「なぜ反戦運動を新聞労連がやるんですか？」と聞かれました。「中立でなきやいけないんじゃないですか？」ともいわれました。

最後の④〈労働の尊厳を取り戻す闘い〉ということで、二つの事例を挙げておきました。一つは東京メトロ（地下鉄）で闘う非正規労働者の組合の話です。全国一般東京東部労組メトロコマース支局長 元社会部記者・厚生労働省担当、元新聞労連委員長／著書に『貧困の現状』、『15歳からの労働組合入門』など

ところで働きたくないからだよ」ということです。一旦戦争になつたら、私たちも

もう一つは、宮古毎日新聞という新聞労働者からすれば、書きたくもない記事を書かれるかもしれないし、行き

中で働きたい。「人間らしく働く」といふことは、「平和の中で働く」ということでもある。だから、労働組合が平和運動をやるんだよ——そう、若い組合員たちに提起しました。それ以来、沖縄の反

戦ディーチンなどに、多くの仲間が集まるようになりました。

「なぜ労組が…」と聞かれたときは、そうした明確な回答をすることが重要だと、私は思っています。「平和のうちに働く権利行使するために労働組合はまとつて平和活動をするんだよ」、「人間らしく働く」ということの中に『平和裏に働く』ということが入つてているのだよ」ということです。

厳しい状況の中ですが、私たちが集まつて闘う限り、「人間らしく働く」という看板を降ろさない限り、人間らしく働くと思います。私たちが諦める時、「人間らしく働く」ことを放棄することになるのだと思います。

あらん限りの声を出して頑張りましょう。心からの連帯を込めて、共に頑張ろう。ありがとうございました。
（どうかいりんさとし／毎日新聞新潟支局長 元社会部記者・厚生労働省担当、元新聞労連委員長／著書に『貧困の現状』、『15歳からの労働組合入門』など）

※この講演はさる8月18日、生協労連／中四国地連大会で記念講演として行われたもので、演者の許可を得て、また演者の点検・添削を経て掲載するものです。見出しあは編集部。

講演

二

平成の終わりと「戦後の国体」の終焉（下）

—JCJ広島支部「不戦のつどい」で白井聰氏が講演 —

(前号から)

●アメリカを事実上の天皇

卷之三

保守派は沖縄の反基地運動にたよって、反・反基地運動をやり、「米軍ありがとう」と言つて星条旗を振りまわしている。彼らにとつて、日の丸と同等にあるいはそれ以上に星条旗が国旗なのである。

るようになり、明治に國家公誌のイデオロギーになる。昭和のファシズム期になると、國体明徴声明などで全国民に上かから強制され、日本ファシズム体制の根幹を支える概念になつていく。

は「國民をわが子と思つて愛してくれる天皇陛下にたいして恩義を返す」必要がある。どうやつて恩義を返すのか。それは「戦争に行くこと」で、「天皇陛下のために死ぬ」というのが、日本人の当

八

なぜ「国民統合」が崩壊しているのか。いろんな要因があるが、私の視角からすると根本原因は、特殊な対米従属をやつしていることに行きつく。不健全なレジームが無理やり維持され、ついには国民生活を破壊していくことになる。

今、何が起きているか。対米従属の果てに「戦後の国体」は、アメリカを事実上の天皇として仰ぐようなシステムになってしまった。これを雄弁に物語るのは、

と批判していることだ。彼らの言う左翼

とは、共産主義者とかその末えいで、昔風に言えば「朝敵」、朝廷の敵だ。だから、彼らの発言は、「天皇は朝敵だ」ということになる。これは原理的にはあり得ないもので、彼らにとって、朝廷は東京の皇居以外、アメリカにある。だから、彼ら

保守派は沖縄の反基地運動にたいして
反・反基地運動をやり、「米軍ありがとう」
と言つて星条旗を振りまわしている。彼
らにとつて、日の丸と同等にあるいは
それ以上に星条旗が国旗なのであろう。
しかし、これはある意味、日本の保守本
流だ。戦後の保守本流は親米保守だから。
アメリカが事実上、天皇として君臨す
れば、立場を失うのは天皇だ。だから「お
言葉」は、私に言わせれば、アメリカが
天皇として機能する国体になつてしま
て、「国民のみなさん、それでいいので
すか。それでいいのなら、私はもう必要
ないですね」という問い合わせでもあつた。

保守派は沖縄の反基地運動にたいして
反・反基地運動をやり、「米軍ありがとう」
と言つて星条旗を振りまわしている。彼
らにとつて、日の丸と同等に、あるいは
それ以上に星条旗が国旗なのであろう。
しかし、これはある意味、日本の保守本
流だ。戦後の保守本流は親米保守だから。
アメリカが事实上、天皇として君臨す
れば、立場を失うのは天皇だ。だから、「お
言葉」は、私に言わせれば、アメリカが
天皇として機能する国体になつてしまつ
て、「国民のみなさん、それでいいので
すか。それでいいのなら、私はもう必要
ないですね」という問い合わせでもあつた。

るようになり、明治に國家公誌のイデオロギーになる。昭和のファシズム期になると、國体明徴声明などで全国民に上かから強制され、日本ファシズム体制の根幹を支える概念になつていく。

は「國民をわが子と思つて愛してくれる天皇陛下にたいして恩義を返す」必要がある。どうやつて恩義を返すのか。それは「戦争に行くこと」で、「天皇陛下のために死ぬ」というのが、日本人の当

八

るようになり、明治に国公誌の「イデオロギー」になる。昭和のファシズム期になると、國体明徴声明などで全国民に上から強制され、日本ファシズム体制の根幹を支える概念になつていく。

天皇中心の国家は、どんな特徴があるのか。重要なのは、「万世一系」イデオロギーで、そこに密接につながるのは家族国家觀だ。日本ではなぜ、王朝が一度も交代せず、万世一系でつながつてゐるのか。國体イデオロギーのなかで、天皇は中國の皇帝やヨーロッパの王様と全然違うのだという。というのは、皇帝や王様は上から権力的に支配するが、天皇は、つまり、お父さんが家族を愛するように、

「天皇陛下にたいして恩義を返す」必要がある。どうやつて恩義を返すのか。それは「戦争に行くこと」で、「天皇陛下のために死ぬ」というのが、日本人の当然の義務であり、名誉であるとされていた。そして、そのことへの異論・反論は許さないと、治安維持法などで禁庄した。

「戦前の国体」が天皇制ファシズム体制をつくり上げてきたことで、公式史觀としては、敗戦を契機とした諸改革によつて、国体のこうした側面が改革のターゲットになり、国体は廃絶されると普通と考えられている。象徴天皇制が戦前からハードな天皇制に代わつて導入され改革問題は決着したと捉えられている。

八

るようになり、明治に國家公認の「イデオロギー」になる。昭和のファシズム期になると、國体明徴声明などで全国民に上から強制され、日本ファシズム体制の根幹を支える概念になつていく。

天皇中心の国家は、どんな特徴があるのか。重要なのは、「万世一系」イデオロギーで、そこに密接につながるのは家族国家觀だ。日本ではなぜ、王朝が一度も交代せず、万世一系でつながっているのか。國体イデオロギーのなかで、天皇は、中国の皇帝やヨーロッパの王様と全然違うのだという。というのは、皇帝や王様は上から権力的に支配するが、天皇は、「天皇陛下の赤子」という言葉があるよううに、言ってみれば「大いなる家長」、つまり、お父さんが家族を愛するように、国民をわが子と思つて愛してくれる存在なのだ。だから、中国やヨーロッパでは反逆者が出てきて王朝が交代するが、日本では交代が一度も起きたことがないという話になる。

「天皇陛下にたいして恩義を返す」必要がある。どうやつて恩義を返すのか。それは「戦争に行くこと」で、「天皇陛下のために死ぬ」というのが、日本人の当然の義務であり、名誉であるとされていました。そして、そのことへの異論・反論は許さないと、治安維持法などで禁庄した。

反戦情報 2018.11.15 №410 20

た。戦後も、吉田茂首相は国会で「国体は毫も変更せられない」と答弁している。

しかし、そんなことは可能だったのか。國体が何も変わらないとすれば、サンフランシスコ講和条約を結んで占領が終わり、主権を回復できたか。あり得ない。「日本國のあり方が戦時中とは根本的に変わったので、もう一度、国際社会の仲間に入れてください」ということが認められ、講和条約が結ばれたわけだ。一方で国体は何も変わっていないという言説が許され、他方で、国際的な約束として國体は変更されたに決まっている。

● フルモデルエンジによる「国体」の再編・生き延び

実態は何であるか。私は、ある種の「フルモデルエンジによる国体の再編・生き延び」と見ている。どんな再編だったか。それは、「菊と星条旗の結合」として始まった。昭和天皇は1945年9月にマッカーサー（連合国軍最高司令官）と会見し、「この戦争で日本国がやつたことの全責任は私にある。だから私の身はどうなっても仕方がないが、今苦しんでいる日本国民を助けてほしい」と言つたという。この言葉にマッカーサーが大変感動して、昭和天皇には戦争責任がないとの確信を深めたとされる。これ

が本当かどうか分からぬが、神話を形成していく。あたかもこの会見によつて、昭和天皇の戦争責任を問わないことが決まり、「日本國のあり方が戦時中とは根本的に変わったかのようないメージがつくったが、それは歴史的事実に反する。昭和天皇の免責は、アメリカの専門家たちが綿密な研究をやつて出した結論だ。アメリカは戦後の日本をどうするかを戦争終結前の1942年ぐらいから考えていた。日本研究を積み重ねて出た結論が「天皇を殺すより生かすべし」だった。

この昭和天皇・マッカーサー会見をめぐつて、マッカーサーは天皇に敬意を持ち、「日本の心」を理解しているという神話が形成され、それ以来、「アメリカは日本を愛してくれている」という社会的幻想がつくり上げられ維持されていく。

こうして、不健全で特殊な対米従属体制ができた。「戦後の国体」は、敗戦・占領期から1970年前後にかけて、日本安保条約を中心とする対米従属体制として形成され、固められた。世界中で、日本を愛してくれるから、アメリカの子分でいるんだ」という国は他にならない。アメリカに属国化されている国はいっぱいあるが、属国だという自覚を持つて、相対的に自由になりたいと思うし、時にはアメリカに抵抗もする。しかし、日本だけはそもそも属国化されているとは思つていないので、制約を受けていると

● 同盟関係はどうなるか

しかし、これは「虫のいい話」だった。

● オバマ広島訪問と原爆投下の意味

オバマ米大統領の広島訪問（2016年5月）は、日米両国民の眞の和解や核廃絶への決意へと向かうための厳肅な瞬間になる可能性を持っていた。しかし、迎える側の安倍政権の実態は、選挙の応援しかなかつた。安倍晋三は「オバマが選挙の応援に来ればスゴイな」と軽口をたたいていたらしい。これ以外に何もな

も、そこから自由になりたいとも思わない。だから、日米地位協定も変わらない。この協定における日本の地位は、米・アフガニスタン地位協定におけるアフガン政府の地位よりもある部分では低い。恐るべきことだ。アフガン政府は、アメリカの傀儡だが、外国の軍隊を好き放題にさまで取り入っている。だから、國体のフルモデルエンジで、大日本帝国における天皇の地位・位置は、戦後、代わつてアメリカが占めている。大日本帝国は、「民族の父である天皇陛下が国民を赤子として愛してくれる」という物語がその背骨を支え、それにかわつたのが「アメリカは日本を愛してくれている」という神話だ。

しかし、「虫のいい話」も今、終わりに近づいてゐる。トランプ政権下でどういう展開になるのか読めないところがあるが、アメリカの愛をありがたいと思つてゐるなら、「態度で示してもらわないとなあ」となつて来そうだし、一方で、貿易問題にみられるように、トランプ政権になつて本音が出てきた。「アメリカが日本を愛してくれる」というゲームに日本がつきあつてくれることがアメリカの国益だと、それをうまくつかつてきたが、トランプは「もういいや、面倒くさい。『愛している国』とかは止めた」となつてしまつたわけだ。そういう意味でいよいよ「戦後の国体」はもたなくなつてきた。

かつた。にもかかわらず、「画期的だ」「感動的なシーンだ」と報道されたことに、私は強い違和感を持った。在京メディアの言説は全然ダメだった。

では、広島からはどうだったか。私が知り得た限りでは、広島からの声で大事なのは平岡敬・元広島市長の声ぐらいだ。平岡さんは「原爆を使つた過ちを認めないなら、何をしに広島に来たのか。広島は日本政府の方針と違い、『原爆投下の責任を問う』立場を堅持してきた。広島は核兵器廃絶を誓う場所だ。大統領のレガシー（遺産）作りや中国を意識した日本同盟強化を誇示する場に利用されたらかなわない」と言つたが、私は全くその通りだと思う。しかし、こうした広島の声も私の知る限り少なかつた。

なぜか。それは、まだ日本人全体として、原爆投下の意味がつきつめて考えられないからじゃないか。1945年8月6日、広島に新兵器による攻撃の報を聞いて、米内光政海軍大臣は「ある意味で天祐」と言つた。この時期、ポツダム宣言を受け諾するかどうかをめぐつて、陸軍は「受諾しない、本土決戦だ」とがんばっていた。「天祐だ」というのは、これでポツダム宣言を受け諾できる理屈が立つということだ。この時の戦争指導部には、國民がどれほど苦しみ、どれほど犠牲が出ているかは一切念頭にない。

その後の政治史の展開をみると、ポツダム宣言受諾を進める上で「原爆は役に立つ」などということだ。受諾するにあたって、国民の生命や財産はどうでもよく、国体護持だけが大事だった。広島への原爆投下、ソ連の対日参戦、長崎への原爆投下、ポツダム宣言受諾という流れにおいて、原爆投下によってソ連の対日参戦の意味が大幅に減殺された。原爆投下の最大の目的は、ソ連への牽制であり、アメリカの国策からみれば成功した。ヨーロッパのようにソ連が戦後の秩序に大きな影響力をもつこことを、防ぐことができた。

このことによつて日本で得をしたのは、ファシストから戦後転向して「戦後の国体」の背骨をなす親米保守派になった人たちだ。彼らは、ソ連の影響力が戦後の日本で強まつていたら、首がつながらなかつた。だから、この人たちは、アメリカが単独で日本をやつつけたかのような概観ができたことで首がつながり、ものすごく得をした。それで、原爆投下にたいして、いろいろ口先では言うが、決してアメリカ批判をしない。「原爆を落としてくれる、ありがとう」が彼らの本音だ。長崎での式典あいさつで、核兵器禁止条約採択を無視した安倍首相にたいして、被爆者が「あなたはどこの国の総理ですか」と強い批判の言葉を投げかけたことがあつたが、当然のことだ。そもそも安倍首相を式典に呼ぶこと自体がおかしい。

●「戦後の国体」の矛盾、「国体護持」が必要とした二つの要素

「戦後の国体」には矛盾があつて、「国体護持」を実現する時に二つの要素が必要とされた。それは何か。一方で、昭和天皇の戦争責任を追及せずに天皇を守りぬくことをマッカーサーは決断するが、そのためには憲法9条が必要になる。諸外国やアメリカ国内から天皇の戦争責任を追及する声を退けるためには、「軍国主義国家から『平和國家』へ転身する。軍事的に無力化されるから大丈夫だ」と言つて説得する必要があつた。他方で、「國体」への脅威として東西対立のなかで「共産主義の脅威」が本格化する。昭和天皇は米軍駐留の継続が必要だと考えられるようになる。マッカーサーもそのようなプランを考えていて、思惑が一致して、専任講師)

※本原稿は、主催者、演者両者から許可を得て掲載しています。文責はすべて編集部にあります。

【訂正】前号（上）記事の講演の日付9月1日は、9月2日の誤りでした。お詫びして訂正します。

『コスタリカの奇跡』

マシュー・エディ監督／マイケル・ドレイリング監督

評者 鈴木右文

「コスタリカの奇跡」(二〇一七)は、一九四九年に憲法で軍隊を放棄したコスタリカの、軍隊放棄の経緯とその後の歴史を追つたドキュメンタリーである。

コスタリカでは一九四〇年からカルデロン・ガアルディア大統領による社会民主主義政権が、世界大恐慌以降の人民の福祉要求を背景に、社会保障を整備したが、常備軍を保持していた。一九四八年の大統領選挙では政権与党が野党候補に負けたのを受け入れず、内戦が勃発。野党側のリーダーは、米国で独学したホセ・フィゲーレス・フェレールで、内戦勝利後、憲法で常備軍を廃止、軍事予算を教育と社会保障に回した。

今までこそ二〇一六年の国民幸福度世界一の国だが、その道のりは険しかった。隣国ニカラグアが不安定で常に脅威にさらされ、一九五五年の侵略に対しても武装警察と市民の抵抗で排除した。ニカラグアで一九七

八年にサンディニスタ民族解放戦線が蜂起するとこれを支援、ところが反革命のコントラを支援する米国がコスタリカに米軍基地配置を強要する。一九八三年には中立を宣言、一

九八六年に大統領となつたアリアスは、欧州諸国を訪問してその立場への支援を要請、米国へは拒否を貫いて、一九八七年ノーベル平和賞を受賞した。

しかし平和主義はなかなか辛い。

その後貧富の差が拡大、新大統領が米国のイラク開戦支持を表明し、裁判所がその声明の無効判決を出すなど、揺れている。

フィゲーレスの娘が国連で環境問題を取り組んでいるが、コスタリカでは自動車に替わる交通手段の開発が急務だそうだ。応援したくなる国である。どこかの首相の口に爪の垢を団子にして押し込みたい。

(すずき ゆうぶん／九州大学
言語文化研究院教員)

△編集後記

▼今号のメインタイトルは、「改めて問いかれる日本人の歴史認識」としました。

言うまでもなく、韓國大法院（最高裁）がこの10月30日に下した韓国人元従軍工の新日鐵住金（前身＝日本製鉄）に対する損害賠償請求訴訟に関する判決（＝4人の原告勝訴）をどうみるかという問題です。

卷頭言でこの問題について若干の解説を試みましたが、少し驚かされたのは、安倍首相、河野外相など政府・自民党の「指導者」たちが示した「過激な反応」でした。中曾根元外相に

至つては、「韓国が『国家の体をなしていない』という侮辱に近い言葉を投げつけました。かつて韓国政府が、この問題を『解決済み』『請求権は消滅している』とした日本の裁判所の判決に追随したことがあることと、

結論からいえば、彼らは、非人間的な暴力的手段で搾取・収奪・抑圧の限りを続けた36年に及ぶ日本の朝鮮植民地支配の歴史を認めたくないのです。微用語裁判はまさに彼らの急所を衝いたのです。

（編集部N）

反戦情報編集部（代表：永田信男）

〒753-0212 山口市下小鮪2836-9

（T／F）083-929-3674

山口連絡所

（T／F）083-902-3030

広島連絡所

（T／F）082-233-7322

福岡連絡所

090-8995-8213（永田）

郵便振替口座

01520-5-12786

加入者名 反戦情報

普通預金 2012672

加入者名 永田信男

E-mail:hansen-jp@crest.ocn.ne.jp

バックナンバー紹介

The image is a collage of six panels from the newspaper '反戦情報'.

- Top Left Panel:** Headline '早くも見えた安倍政権「終わりの始まり」' (Early signs of the end of the Abe administration). It features a large photo of Prime Minister Shinzo Abe and other officials, with a smaller inset photo of him.
- Top Middle Panel:** Headline '露呈する対米従属・労働規制緩和の害悪' (Harm of exposing US dependency and labor regulation easing). It includes a photo of a protest rally and a column titled '野古の海守る 知事の遺志 必ず' (The Governor's determination to protect the sea must be fulfilled).
- Top Right Panel:** Headline 'アジア緊張緩和の阻害物・安倍晋三政権' (Obstacles to easing Asian tensions - the Abe administration). It shows a photo of Prime Minister Abe and another man.
- Bottom Left Panel:** Headline '東アジア緊張緩和への転換点、米朝首脳会談' (Turning point for easing East Asian tensions, US-North Korea summit). It features a photo of Kim Jong-un and Donald Trump.
- Bottom Middle Panel:** Headline '朝鮮戦争終結へ進むか、初の米朝首脳会談' (Will the Korean War end? First US-North Korea summit). It shows a photo of Kim Jong-un and Donald Trump.
- Bottom Right Panel:** Headline '「北の脅威」漏り維持した安倍強権政治破綻へ' (The 'northern threat' leak maintained the collapse of the Abe strongman politics). It shows a photo of Kim Jong-un and Donald Trump.